

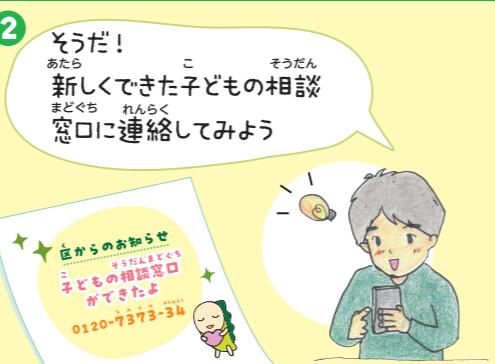
相談したいとき、話を聞いてもらいたいときは…

杉並区子どもの権利相談・救済窓口

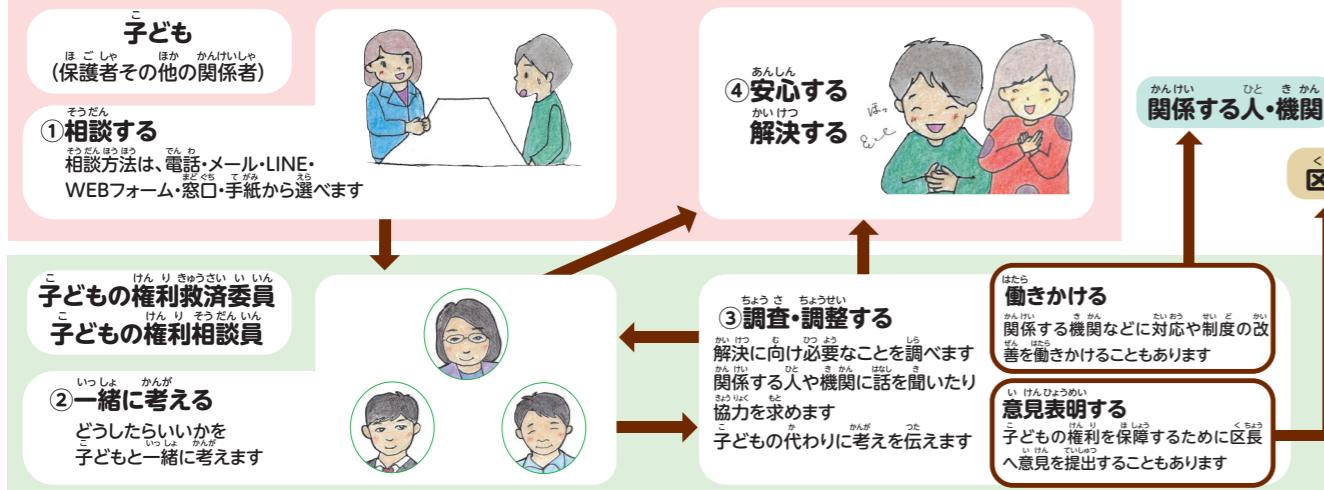
なにかもやもやする…、誰かに話をきいてほしい…など、どんなことでもお話を聞きます。どうしたらよいのかあなたと一緒に考えます。

フリーダイヤル
0120-7373-34

電話以外にも、メール、LINE、WEBフォーム、窓口、手紙、でも相談できます



相談の流れは?



「杉並区子どもの権利に関する条例」や「条例に基づく区の取組」について詳しくはコチラ
【インターネット】検索

杉並区子どもの権利に関する条例



やさしいことば版

すぎなみく

杉並区

こどもの けんり かんじょう れい 権利に関する条例

すぎなみく
杉並区は、「すべての子どもが、自分らしく、安心して暮らすことができる地域社会」
めざす
すぎなみく
けんり
かんじょう
くやそく
をめざして「杉並区子どもの権利に関する条例」という区の約束をつくりました。

じぶん
あんしん
「自分らしく、安心して暮らす」ってどういうこと?

ほうかご
じゅく
どにち
しゅくだい
放課後は「塾」、土日は「宿題」と「スイミング」と
えいごじゅく
いそが
「英語塾」で忙しい!



ふく
ピンクの服が
にあ
よく似合っているわ!
ほんとう
ちが
いろ
本当は違う色が
す
好きなんだけどな…



こんな時、自分の「どうしたい」を大事にしよう!

だいじ
なか
か
大事にするためのヒントが中に書いてあるよ! ページをめくって見てみよう

すべての子どもには大切な「権利」があります

子どもの「権利」とは、子どもがあたりまえにいられるために大切なものです



すべての子どもは、
①差別されません ②思いや考えをちゃんと聽かれて、尊重されます ③その子どもにとっていちばん良いことは何か考えます ④命が守られ、健康に成長することができます

安心して生きる権利

- 命が守られます。健康に生きて成長することができます。
- 一人ひとりが大切にされて、愛されます。
- 知られたくないことは秘密にできます。
- 安心してすごす居場所を持てます。



自分らしく生きる権利

- ありのままの自分が大切にされます。
- 興味や関心があることに取り組むことができます。



育つ権利

- 年令や成長に合わせて、いろいろなことを勉強したり、自分のやりたい遊びができます。
- ゆっくり休むことができます。

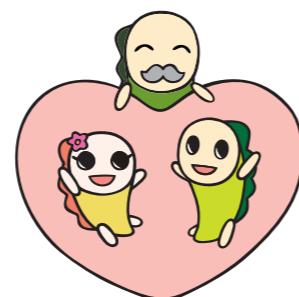


意見を聽かれる権利



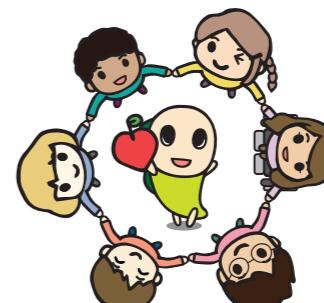
- 必要な情報を知り、自分の思いや考えを伝えることができます。
- 子どもの思いや考え、意見がちゃんと聽かれます。

守られる権利



- 暴力、虐待、いじめ、体罰など子ども の心や体が傷つくような言葉や行動から守られます。
- 心や体が傷ついたときは、すぐに助けてもらったり、救ってもらうことができます。

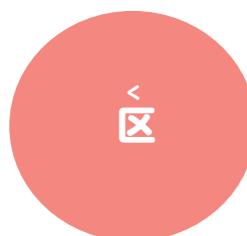
個別の必要に応じて支援を受ける権利



- 国や性別などを理由に差別されません。
- こまっている時は、できないところを助けてもらうことができます。

子どもの権利を守るために

みんなで協力して子どもの権利を守ります



杉並区の取組



子どもや保護者が
相談しやすくなります。
くわしくは次ページ

Q. 何さいまでが「子ども」なの？ A. 0さい～17さいの人

「こころ」や「からだ」の成長や、周りの環境（例：高校生など）の様子によっては、18さいより上の人も子どもと考えます。